

男女共同参画社会・おおかわをめざして

第2次大川市男女共同参画計画(平成23～32年度)

市では「男女が尊重し合い、共に活躍できる社会の実現」を目指し、新たに計画を策定しました。実施計画については、「前期」を平成23～27年度の5年間、「後期」を平成28～32年度の5年間としています。今月号から、その内容(実施計画については前期計画)についてお知らせしていきます。

基本目標

I 男女共同参画意識の浸透

固定的性別役割分担意識の解消を図るとともに、男女共同参画の必要性についての理解を深めることで社会全体の意識改革につなげます。



基本的施策

1. 啓発と学習機会の充実

市民意識調査によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに賛成する人の割合は、反対する人の割合を上回っており、固定的性別役割分担意識を容認する傾向は未だ強いと考えられます。あらゆる機会を利用して啓発を行うとともに、学習の機会を充実させます。また性別や年齢などによっても意識に違いがあることから、対象者に合わせた効果的な啓発を行います。



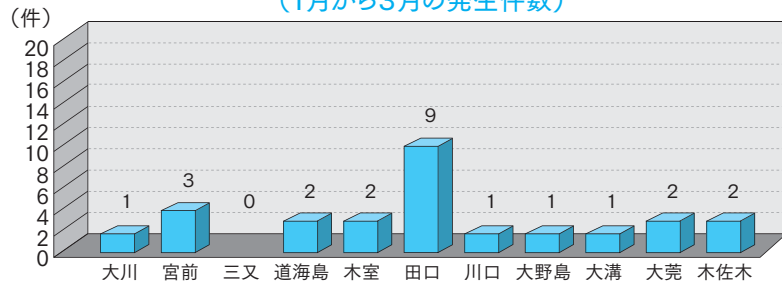
実施計画(具体的な施策及び事務事業)

- ➊ 理解を深めるための啓発推進
市報やホームページでの啓発、男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催など
- ➋ あらゆる機会を捉えての意識啓発の推進
市民団体や事業所等と連携し、幅広い年齢層の方々を対象とした様々な機会を活用した啓発など
- ➌ 男女共同参画に配慮した表現の推進
「表現のガイドライン」による男女共同参画の視点からの適切な表現に努めるとともに、メディア・リテラシーの必要性を市報などで啓発

※メディア・リテラシー・・・メディアから発せられる情報を主体的に読み解き、自分なりに活用・発信する能力のこと。

街頭犯罪の発生状況(小学校区別)

(1月から3月の発生件数)



※左表の街頭犯罪の発生件数は、侵入盗、車上ねらい、オートバイ盗、自転車盗、自動販売機ねらいの合計発生件数です。

注:1月～3月にかけて大川・大木地区では、自転車盗が16件発生しています。犯罪被害者にならないためにも、確実な施錠とツーロックの徹底をお願いします。

【問合せ】 筑後警察署生活安全刑事課
☎0942-52-0110内線262

ひとのうごき

平成23年3月31日現在

- ◆人口 37,911人 (-427)
- ★男 18,170人 (-185)
- ★女 19,741人 (-242)
- ◆世帯数 13,055世帯 (+43)
- ()内は前年同月との比較

3月中のうごき

- ◎転入 177人 ◎出生 26人
- ◎転出 233人 ◎死亡 34人

「まんじんごん」
●春は人事異動の季節。新しい職場では、つい頑張り過ぎてしまうものですが5月病の原因ともいわれています。私も異動組。最初だけ頑張り過ぎて息切れしないよう気をつけたいと思います。(S)
●早いもので、広報担当になって1年が過ぎました。全てが初めてのこと取材先ではみなさんにと多々迷惑をおかけしたことを思います。今後も初心を忘れず大胆に活動します。(Y)
●企画調整課4年目になりました。来年2月の経済センサス活動調査に向けて、今から準備をせねばと思っています。統計調査員も随時募集しています。企画調整課広報係までお気軽にお尋ねください。(Y)

住宅用太陽光発電設備設置費補助制度

市では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅に太陽光発電設備を設置する人へ補助制度を実施します。

この事業は国が実施する補助事業とは別の事業です。(国の補助制度と重複して受けることができません)

補助対象

平成24年3月末までに市内の既存住宅もしくは新築の住宅(併用住宅を含む)に対象システムを設置する個人で、電力会社と電力供給契約を結ぶ個人です。

ただし、市税・国民健康保険税の滞納がある場合は補助の対象となりません。

対象システム

●住宅の屋根などへの設置に適したもので、低圧配電線と逆潮流有りで連系していること

※「低圧配電線と逆潮流有りで連系」とは、商用電力と連系し、自家使用を超える余剰分については、電力会社に売電することができることをいいます。

●太陽電池モジュールの変換効率が一定の数値を上回ること

●メーカーなどにより一定の品質・性能が保証され、設置後のサポートなどが確保されていること

●未使用品であること

注意事項

市の交付決定前に事前着工されたものについては補助の対象となりません。着工は市の交付決定通知を受けた後をお願いします。

※対象システム以外の工事(新築住宅の工事など)は、補助金交付申請前に着工しても構いません。

補助金額 3万円(太陽電池の発電出力1kwあたり)※上限12万円

補助予定件数 30件

※予算額に達した時点で受付を終了します。

申請受付 5月16日(月)～

申請方法

市環境課備付けの書類(市ホームページからもダウンロードできます)に必要事項を記入し提出ください

※書類に不備がある場合や郵送による受付はできません。

☎ 市環境課環境係(市清掃センター内)

☎87-6789

第1回市営住宅入居者募集



団地名	所在地	間取り・タイプ	予定戸数
北島	大字一木314-1	①3DK	3階・1戸
一木	大字一木625	②3DK	1階・1戸
道海島	大字道海島346-1	③2DK(50タイプ)	2階・1戸
		2LDK(60タイプ)	1階・1戸 4階・1戸
		3LDK(70タイプ)	2階・1戸 4階・2戸

入居申込資格(原則、次の要件をすべて備えている人)

●現に同居し、または同居しようとする親族がある人(高齢者・障害者などは、単身者でも入居できる場合があります。ただし、①②③に限る)

●収入基準にあう人

●一般世帯=月収額15万8千円以下

●高齢者のみ、または障害者のいる世帯など=21万4千円以下

※月収額とは・・・入居予定者全員の所得額の合計から諸控除額の合計額を差し引いた残りの金額を12で割った金額

●現在住宅に困っている人(原則として持家のない人、公営住宅の入居者でない人など)

●地方税、水道料金および過去に市営住宅へ入居し現に家賃を滞納していない人

●過去、市営住宅を不正に使用するなど、そのことで明渡しの請求を受け退去したことがない人

●平成23年6月末までに入居可能な人

●暴力団員ではない人

申込書配布・受付日時

5月2日(月)～12日(木)、8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

抽選会 5月18日(水)

☎ 市まちづくり推進課建築係 ☎85-5604